

元 文 科 高 第 1 1 2 2 号
社 援 発 0 3 0 6 第 2 3 号
令 和 2 年 3 月 6 日

各
〔
都 道 府 県 知 事
指 定 都 市 長
中 核 市 市 長
国 公 私 立 大 学 長
関 係 団 体 の 長
地 方 厚 生 (支) 局 長
〕
殿

文 部 科 学 省 高 等 教 育 局 長
(公 印 省 略)

厚 生 労 働 省 社 会 ・ 援 護 局 長
(公 印 省 略)

「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」
の一部改正について

今般、「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」（平成20年3月28日19文科高第917号・厚生労働省社援発第0328003号本職通知）を別添のとおり改正し、令和3年4月1日より適用することとしたので、御了知の上、円滑な実施について特段の御配慮をお願いします。